

**行政評価結果（平成22年度実績）
の平成24年度予算等への活用状況**

平成24年2月

北九州市

【目 次】

行政評価について（概要） . . . P 1

行政評価結果（平成 22 年度実績）の概要 . . . P 2

1 施策評価結果

2 事業評価結果

行政評価結果（平成 22 年度実績）の平成 24 年度予算等への反映状況
. . . P 3

予算等へ反映した主な事業

- 1 人を育てる
～子育て・教育日本一と創造性あふれる人材の輩出 . . . P 4
- 2 きずなを結ぶ
～健康で安全・安心な暮らしの実現 . . . P 9
- 3 暮らしを彩る
～快適な生活空間の創出と文化・スポーツの振興 . . . P 14
- 4 いきいきと働く
～競争力のある産業振興と豊かな雇用創出 . . . P 15
- 5 街を支える
～都市基盤の強化と国際物流拠点の形成 . . . P 18
- 6 環境を未来に引き継ぐ
～市民・企業・行政が共につくる「世界の環境首都」 . . . P 19
- 7 アジアの中で成長する
～アジア諸都市との交流・協力と広域連携 . . . P 22

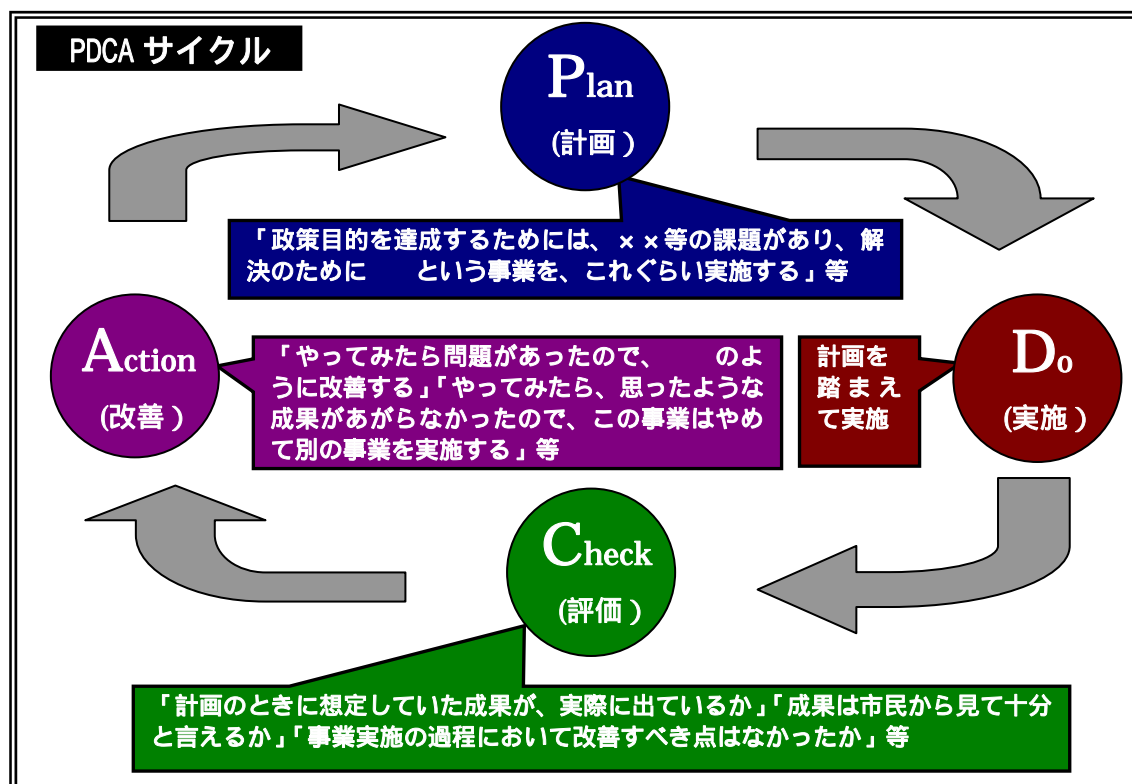
行政評価について（概要）

本市では、「元気発進！北九州」プランを着実に推進する仕組みのひとつとして、平成22年度より「行政評価システム」を導入した。

これは、「計画（Plan） 実行（Do） 評価（Check） 改善（Action）」のいわゆるPDCAサイクルに則して、行政自らが自らの事業を検証し、不断の見直しを行うものである。

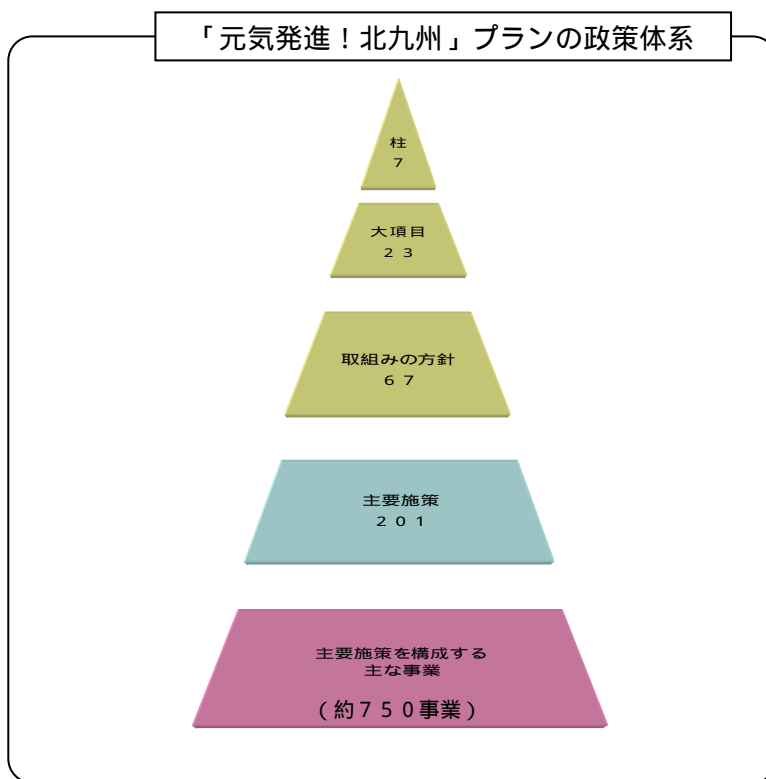
具体的には、平成23年9月に報告した『平成22年度の評価結果』は、「評価（Check） 改善（Action）」であり、この評価結果を踏まえ平成24年度予算へ反映（「改善（Action） 計画（Plan）」）したものを本書において報告するものである。なお、本予算の承認が得られた後、事業が実施、「実行（Do）」されることになる。

また、本システムの導入は、行政が事業等を実施し得られる「成果」の視点で検証されることにより、職員の意識の転換を図ること、計画から検証結果まで全てを公表し、市民への説明責任を果たしていくことなども同時に実現するものである。



行政評価結果（平成22年度実績）の概要

市が実施する事業のうち、「元気発進！北九州」プランの「主要施策」と主要施策を構成する主な約750事業について評価を行った。



1 施策評価結果

施策については、成果の視点から評価を行った。

A：大変良い状況にある	79 施策
B：概ね良い状況にある	169 施策
C：概ね良い状況とまでは言えない	20 施策
D：不十分な状況にある	0 施策

プランに掲げる201の「主要施策」について、複数の局が所管する施策が一部あり、結果として268の評価となっている。

2 事業評価結果

事業については、4つの視点「有効性」「経済性・効率性」「適時性」「市の関与の必要性」に基づき、個々の事業の検証を行い、目的達成状況の評価を行った。

【目的達成状況】

評価	評価内容	事業数
a	大変良い状況にある	228 事業
b	概ね良い状況にある	494 事業
c	概ね良い状況とまでは言えない	31 事業
d	不十分な状況にある	2 事業

行政評価結果（平成 22 年度実績）の平成 24 年度予算等への反映状況

今回、行政評価結果を踏まえ、平成 24 年度予算等へ直ちに具体的な反映を行った事業は、154 事業であった。その他の事業については、軽微な見直しに止まったものや、将来に向け改善を検討しているものなどであり、今後、PDCA サイクルの中で更に改善を図っていくものである。

（事業数は再掲を含む数、金額は再掲を除いて算出。）

事業効果の方向性	拡大		14 事業	22 事業	85 事業
	継続		30 事業	-	
	縮小		1 事業		
	休廃止	2 事業			
		無	削減	現状維持	拡充

事業費の方向性

事業費について

	事業費の削減	その他方法の見直し	事業費の拡充
事業数	47 事業	22 事業	85 事業
事業費の増減	308 百万円	-	1,737 百万円

（注）評価結果の予算への反映については、限られた財源の中、優先順位による「選択と集中」など、市全体の予算編成の中で決定されるものであるため、事業の担当局が示した「今後の方向性」と実際の予算への反映が異なる場合もある。

【事業効果を拡大】

事業効果の拡大を図る事業	121 事業
うち、事業費の削減を行った事業	14 事業
事業費は現状維持とした事業	22 事業
事業費の拡充を行った事業	85 事業

【事業効果を継続】

事業効果を維持し継続を図る事業	30 事業
うち、事業費の削減を行った事業	30 事業

【事業効果を縮小】

事業効果の縮小を図る事業	1 事業
うち、事業費の削減を行った事業	1 事業

【事業の終了や廃止】

目的を達成し終了する事業や廃止を行う事業	2 事業
----------------------	------

事業改善の主な取り組み内容について、「元気発進！北九州」プランの政策体系別に分類し主な事業を列挙した。

行政評価の取り組みは、評価結果を活用することにより、事業の選択と集中につなげていこうとするものである。

個々の事業内容については、行政評価を活用した不断の見直しを行い、事業の質の向上を図ることにより事業効果を高め、同時に、事業の効率的な執行も目指すものである。

1 人を育てる ～子育て・教育日本一と創造性あふれる人材の輩出

産休明け保育等の対応の強化

【子ども家庭局】
 (事業費の増減 17,288 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

産休明けを含む乳幼児の保育ニーズに対応するため、生後43日から保育を行う保育士等の資格を持つ家庭保育員の増加を図るとともに、一般の保育所においても、段階的に概ね生後3ヶ月からの乳児を受け入れることとしている。

「元気発進！子どもプラン」において平成26年度までに「家庭保育員数」を20人に増加する計画に沿って、平成22年度2名、平成23年度3名の増員、平成24年度はさらに2名の増員を図り、家庭保育員数は18人に増強することにより、本計画を着実に推進し、保育サービスの向上を図る。

児童養護施設等処遇改善事業

【子ども家庭局】
 (事業費の増減 14,400 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

社会的養護が必要な子どもへの支援として、児童養護施設に軽度の発達障害児や知的な遅れのある児童（以下、処遇困難児という）など手厚いケアを必要とする児童が多く入所している現状を踏まえ、児童養護施設の職員体制を拡充することが必要だと考えている。平成22年度には、家庭での養育が困難なため社会的養護が必要な子どもの成長と自立を支援するため、子どもや家庭の状況に応じた適切な支援を充実するという方向性を示したところである。

そのため、平成23年7月に児童養護施設等処遇改善事業を創設し、処遇困難児を受け入れている児童数に応じて、職員の増員を行った。

平成24年度には、さらに職員の配置基準の拡充を図ることにより、処遇困難児への手厚いケアを行うとともに、他児の処遇の質を確保し、児童の健やかな成長と自立を促す。

小規模グループケアの実施

【子ども家庭局】

(事業費の増減 43,083 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

児童養護施設および乳児院では、虐待を受けた子ども等の入所が増加していることから、被虐待児に対し、できる限り家庭的な環境の中で職員との個別的关系を重視したきめ細かなケアを提供するため、児童養護施設等において、小規模なグループによるケアを行う事業を行っている。

平成22年度は、2箇所の整備を行い、小規模な環境でのきめ細かなケアができるなど、事業の有効性は高いとの評価であった。そのため、平成24年度は小規模グループケアをさらに2箇所整備し、家庭的な環境の中で養育することにより、児童の健やかな成長と自立を促す。

母子福祉センター事業の充実

【子ども家庭局】

(事業費の増減 6,051 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

母子家庭等については、平均年収が低い水準にあり、雇用形態も非正規社員の割合が高いという実態から、収入面、雇用条件等で安定した仕事に就けるよう、就業支援のさらなる充実が課題であり、適時性が高いと評価したところである。

そのため、平成24年度より、母子福祉センターにキャリアカウンセラーを配置し、就職までの支援を一体的に行う「母子家庭等の就職をトータルにサポートする事業」に取組み、当センターの機能の充実を図るとともに、就業による安定的な収入を確保し自立を促進する。

子どもの読書活動の推進

【教育委員会】

(事業費の増減 20,264 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度全国学力・学習状況調査での1日当たりの読書時間に関する調査結果では、本市は全国平均を下回っており、総合的な対策が課題となっている中、学校図書館嘱託職員を配置し読書活動を推進するモデル事業の実施により、対象校では、学校図書館の利用人数や貸出冊数が増加するなどの効果が上がっているところである。

そこで、平成24年度は、学校図書館嘱託職員を配置する中学校区を14校区から21校区に拡大するとともに、ブックヘルパーを増員することにより、

1日当たりの読書時間を全国平均の水準を目指すなど、子どもが自主的に読書を行うようになるための取組みを強化する。

また、引き続き、「北九州市子ども読書プラン」に基づき、学校、家庭、地域、市立図書館等が連携して、総合的に子どもの読書活動を推進する。

35人以下学級編制の実施

【教育委員会】

(事業費の増減 27,650 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度評価では、教員等を効率的に配置し、小学校1・2年生、中学校1年生について35人以下学級を実施し、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応しつつ、対象学年の拡大等の検討をする方向性を示したところである。

平成24年度については、市独自で小学校3年生への35人以下学級の拡充を図ることにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かで質の高い教育を行うことで、基礎・基本の確実な定着、確かな学力の向上を図る。

スクールヘルパー

【教育委員会】

(事業費の増減 7,113 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

これまでの安全対策・教育支援などの活動に加えて、スクールヘルパーの活動領域を、読書活動の充実に協力いただく「ブックヘルパー」の取組みや地域コーディネーターが地域の人材を発掘するモデル事業である学校支援地域本部事業に拡大する取組みを進めた。この結果、平成22年度は、スクールヘルパーの延べ活動回数は目標を若干下回ったものの前年度比約6,000回(6%)増となっており、スクールヘルパー制度を活用した学校支援が着実に進むなど事業の有効性は高く概ね良い状況であるとの評価であった。

平成24年度は、引き続き、学校のニーズに応じた取組みを行い、特にブックヘルパーの拡充による読書活動の支援をさらに推進し、平成25年度目標の延べ115,000人を目指して、学校と地域の交流を深め、地域と連携した学校運営の実現を図る。

学校支援地域本部事業

【教育委員会】

(事業費の増減 2,552 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

学校支援地域本部事業は、学校に配置された「地域コーディネーター」が、その学校のニーズに応じた地域の人材等を発掘し、学校に紹介する仕組みで、校内環境の整備や子どもの安全確保など様々な教育活動を支援しており、小学校5校、中学校2校でモデル事業を実施した。平成22年度の評価として、「子どもたちの体験活動の増加、コミュニケーション能力の向上につながったか」、「教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができたか」について、すべての学校で、「効果が得られた」あるいは「ある程度効果が得られた」との回答があり、成果に結びついている。

平成24年度は、モデル校で得られたノウハウを活用し、実施校を7校から最大14校に拡大し、将来の展開を見据えた課題の整理や成果の検証を行いながら、地域が学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。

子ども・若者応援センター「YELL」の運営

【子ども家庭局】

(事業費の増減 1,800 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年10月に子ども・若者応援センター「YELL」を開設後、同年度3月までの相談件数791件は、支援が必要な方々のニーズが高いことを示すとともに、事業の有効性についても高いことがうかがえる。

平成24年度からは、子ども・若者応援センター「YELL」での相談事業に加え、一人ひとりに適した自立支援プログラムの提供等を行うことにより、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合の減少を図り、社会全体で子どもや若者を見守り、健やかに育む環境づくりの実現を目指す。

子ども・保護者のメディアリテラシー向上に向けた取り組み

【子ども家庭局】

(事業費の増減 1,400 千円)

事業効果	事業費
継続	削減

有害サイトの危険性等について、周知・啓発を行うために実施している出前講演の参加者数は、平成21年度の142人から平成22年度は723人に増加しており、一定の周知・啓発効果が得られている。加えて、児童・保護者を対象とした各被害防止教室の実施、啓発リーフレットの配布(平成22年度に全面改訂)、関係団体を集めた「青少年を取り巻く有害環境に関する対策会議」の実施など、幅広く、各取り組みを推進しているところであるが、福岡県内におけ

る「コミュニティサイト（出会い系サイト以外のサイト）」に係る事件の被害児童数は増加傾向にあるため、今後も、継続的な取組みが必要である。

平成24年度は、事業経費の見直し等を行い、事業効率を図りつつ、より一層有害サイトの危険性等についての周知・啓発に努める。

(財)国際東アジア研究センター運営事業

【総務企画局】

(事業費の増減 10,000 千円)

事業効果	事業費
拡大	削減

平成22年度は、研究員の研究プロジェクト報告や研究論文19本、市民向け講座、セミナーなどの開催回数29回と、それぞれ計画を上回る成果を上げている。今後も、九州のシンクタンク機関として、また安定的な財源を確保するため、研究受託に係る外部資金の獲得などにより、経済性、効率性を高めていく。

平成24年度は、研究受託活動などの取組みを強め、研究受託に係る増収を図ることにより、当該財団への補助金を削減し、より一層の自主・自立による経営体制の確立を促す。

北九州環境みらい学習システム推進事業

【環境局】

(事業費の増減 1,700 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成25年度の北九州環境みらい学習システムの本格稼働に向けて、有識者・地元関係者からなる検討会を立ち上げ、今後の方針を示す報告書の提出を受けるなど、平成22年度から具体的な展開を図ったところである。

評価としては、順調な導入であり、システムが軌道に乗るまで拡大・拡充する方向性を示した。

平成24年度より、環境関連企業や飲食店、宿泊施設、土産店等民間企業・団体等との連携を強化させ、システムの拡充を図る。さらに、環境情報の提供やエコツアーを充実するなど、行動変革を伴う市民環境力の向上を図るとともに、環境学習の系統立てた整理や総合窓口のあり方についての検討を行う。

菜の花プロジェクト推進事業

【環境局】

(事業費の増減 308 千円)

事業効果	事業費
継続	削減

平成22年度評価では、「菜の花プロジェクト」に取り組んだ団体数は目標の30団体を上回っているものの、菜種の無料配布の方法など経済性・効率性で、やや低い評価であった。

平成24年度は、この評価結果を受け、従来の取組みを見直し、市民センター等での配布袋を増やすなど周知の強化および経費削減を図り、菜の花の栽培や菜種の搾油体験等を通じて、市民が「資源循環」について総合的に学習できる社会システムを構築する。

その他 31事業

2 きずなを結ぶ ~健康で安全・安心な暮らしの実現

自立支援事業の拡充

【保健福祉局】

(事業費の増減 28,939 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度は、失業等を理由とした生活保護受給世帯の急増に対応するため、福祉事務所の業務体制を見直し、さらに、民間企業が持つノウハウを活用した民間キャリアカウンセラーや、就労支援専門員による就労支援を積極的に展開し、生活保護受給者に対する就労支援プログラム活用数が計画を上回る実績を上げ、また、817人が就労を開始、または収入が増加するなど有効性の高い取組みができたと評価している。

平成24年度は、従来の民間キャリアカウンセラーによる支援、福祉事務所における職業紹介、就職支援セミナーの開催などに加え、さらに就労支援策を充実させるため、民間キャリアカウンセラーの増員など自立支援のための体制強化を図り、専門員等配置数を36人と拡充し、個々の状況に応じた生活保護受給者の自立支援に努める。

救急救命士の資格取得研修

【消防局】

(事業費の増減 6,232 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

救急救命士の資格取得研修については、新規資格取得に加え、さらに高度な救急活動である気管挿管及び薬剤投与を行うための特別な研修と臨床研修などを経て、適正な人材の養成が必要である。平成22年度は、新規資格取得4名、薬剤投与9名、気管挿管6名の養成を行うなど着実な取組みをおこなってきたところである。高度な救急活動を提供し、医療、救急体制の充実を図るためには、この事業は非常に有効性が高く、不可欠な取組みであるとの評価であった。

平成24年度も一定の人員を常時確保するため、新規資格取得1名、薬剤投与は50歳以下の未修了職員5名の臨時的な追加養成を行うなど、専門性の高い知識、技術をもった救急救命士を積極的に養成し高度な救急活動を提供して行く。

暴力追放運動推進事業

【市民文化スポーツ局】

(事業費の増減 150,629 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度は、暴迫意識の高揚と暴排気運の醸成を図るため、「市民大会」を4回(6,100人)、出前講演等研修会を23回(1,370人)開催したところである。また、市暴力団排除条例にもとづき、全ての事務・事業からの暴排を徹底するため、必要な事業の実施根拠規定に暴排条項を追加する作業を実施したところである。

しかしながら、いまだに発砲事件等、暴力団が市民生活や企業活動に多大な脅威を与えていることに加え、多発する街頭犯罪の現状から、街頭防犯カメラを設置し、市民等の安全・安心の確保に努め、暴力団排除に向けた取組みを強力に推進していく。

住宅防火対策

【消防局】

(事業費の増減 603 千円)

事業効果	事業費
現状維持	削減

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)数は、住宅用火災警報器の設置の有無で比較すると、設置されている場合に比べ、設置されていない場合は、約2倍の被害状況となっている。本市では、国に先がけ、平成21年6月から住宅用火災警報器の設置を義務化しており、平成22年度の取組みとしては、テレビ・ラジオ等マスメディアを通じた広報や、地域単位での共同購入の促進の呼びかけ等、積極的な広報活動を行った結果、全国水準(63.6%)を上回る普及率(78.7%)となっているところであり、大変良い状況にあると評価した。

今後も、継続した取組みにより、住宅用火災警報器の普及促進などの事業効果は維持しつつ、同時に、住宅用火災警報器広報用チラシを火災予防広報用チラシと統一することなど効率化を進め、費用対効果を高めることに努める。

建築物の適正管理による安全・安心なまちづくり(耐震改修)

【建築都市局】

(事業費の増減 22,430 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度は、民間が行う木造住宅の耐震改修や分譲マンションの耐震診断及び改修に要する費用の一部を助成する補助事業の実施と併せ、事業効果を高めるため、セミナーなどによる普及啓発活動、民間団体との連携強化、フリーペーパー等を活用した周知活動等に努めた結果、補助実績は前年度を9件上回る14件となったが、計画件数には僅かに及ばなかった。

この結果を踏まえ、平成23年度は、分譲マンションだけでなく賃貸マンションも補助対象に加えるとともに、多数の市民が利用し、災害時に多くの人命が奪われる可能性があるいわゆる特定建築物の耐震診断に対する補助制度を創設し、更に平成24年度は、特定建築物の耐震改修についても新たに補助対象とするなど制度の充実を図り、年間利用件数40件以上を目標に民間建築物の耐震化を促進していく。

北九州市障害者地域生活支援センターの運営

【保健福祉局】

(事業費の増減 20,000 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

北九州市障害者地域生活支援センターの運営については、ホームページの充実を初めとした広報活動の促進や、各種研修会の開催などにより、認知度が向上し、相談件数も平成21年度10,359件から平成22年度12,188件に増加するなど計画を上回る実績を上げることができた。

また、相談内容についても、専門化・複雑化する傾向にあるため、平成22年度に相談支援事業検討会を設置し、より効率的な相談支援体制構築の検討を開始したところである。

これらのことから、この事業は、障害のある人が自立した生活を営むことができる相談支援体制の構築に一定の有効性があったとの評価であった。

この結果を踏まえ、平成24年度は、北九州市障害者地域生活支援センターを基幹相談支援センターとして再整備し、障害者虐待防止センターを併設して障害者虐待防止の体制整備を図るとともに、出前相談を基本とした障害のある人の利便性に配慮した相談支援体制を構築し、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むための適切な支援を行うこととする。

障害者に対する就業支援事業

【保健福祉局】

(事業費の増減 2,377 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、安定した就労が必要であり、障害者しごとサポートセンターを拠点に支援を行っているところである。

平成22年度は、就労企業の開拓や職場実習などにより就職を促進するとともに、職場適応援助者(ジョブコーチ)を中心に職場定着支援に力を入れたことなどにより、厳しい雇用状況下において、障害者しごとサポートセンター利用者の就職件数は、平成21年度の71件から平成22年度は81件へと増加するなど、目標を上回る成果を達成することができ、事業の有効性は高く評価できる。

一方、増加しつつある精神障害や発達障害のある就業困難者への対応の強化が課題として挙げられる。

これを踏まえ、平成24年度は、従来の支援のほか、北九州障害者しごとサポートセンターに発達障害者等就業困難者の職場定着を専門に行うジョブコーチを配置し、発達障害者等の就業支援を強化する。

地域生活移行促進事業

【保健福祉局】

(事業費の増減 2,472 千円)

事業効果	事業費
拡大	削減

障害者自立支援法の趣旨である「障害の有無にかかわらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を目指して、施設入所者の地域生活への移行を促進するため、障害のある人を対象とした宿泊体験事業を実施する事業者に対し、運営費等の助成を行う事業である。平成21年度末時点で当初の目標を超える180人の施設入所者が地域生活移行を達成したが、平成22年度にはさらに7人増やして、計187人を地域生活に移行させることができ、概ね良い状況にあるという評価を行った。

今後は、実施期間の見直しなど事業の効率化を図りつつ、宿泊体験事業の新規事業者の開拓を行うことにより、入所施設からの地域移行者数のさらなる拡大を図り、障害がある人の地域での自立した生活の実現を目指す。

健康マイレージ事業

【保健福祉局】

(事業費の増減 20,683 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度は、市民センターを中心にPR・事業展開し、体育協会・レクリエーション協会などへの浸透を図り、登録事業数(健康マイレージの対象としてポイントが付与される事業)も1,089件から1,666件に対前年度比53%増加し、事業に参加しやすい環境づくりを進めた。

また、参加者数については、4,590人から7,040人へと対前年度比53%増加したものの、目標28,000人には達しなかった。

しかし、参加者の約23%がこの事業をきっかけに健康診断を受診するなど市民の健康意識の高揚に一定の効果が見られ、さらに参加者の30%がこの事業に参加するために市民センターを利用した等、地域づくりの活性化という波及効果も生まれており、事業の有効性は高いと評価している。

平成24年度は、市民の参加意欲を喚起するような景品の選定や、対象事業を増やすために地域が主体となった仕組みとすることにより、身近な地域における自主的かつ積極的な健康づくりをさらに促進する。

介護予防事業（通所型・訪問等）

【保健福祉局】

（事業費の増減 78,113 千円）

事業効果	事業費
拡大	拡充

二次予防事業対象者（要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者）を対象として、運動器機能向上や口腔機能向上、栄養改善等を目的とした教室を開催しているが、平成22年度は、より参加者を増加させるため、前年度から16クール増やし、合計91クール開催した結果、教室参加人数は240人増加し791人となった。また、教室参加した後の生活機能の評価では、参加者の94.7%が「維持・改善」という予想以上の成果が得られ、事業の有効性は非常に高いと評価し、要支援・要介護状態となることを予防できるよう、今後より一層事業の拡大の必要性があるとの方向性を示した。

これを踏まえ、平成24年度は、教室への参加により生活機能の「維持・改善」した方がより増えていくよう、教室の回数や訪問員数の増加など、事業への参加者を増やす取組みを一層進め、より多くの二次予防事業対象者の介護予防の強化に推進する。

百万人の介護予防事業

【保健福祉局】

（事業費の増減 2,534 千円）

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度は、ひまわりタイチー（介護予防太極拳）やきたきゅう体操（介護予防体操）の普及啓発を行うイベントや各教室、地域で活動するリーダー育成のための教室に15,680人が参加した。教室に参加した方のうち、約9割が「体の状態が改善した」と回答し、また、ひまわりタイチーの自主活動グループが16団体（約200名）結成されるなど、本事業は市民の自主的な介護予防の促進に有効であったと評価した。

平成24年度は、各教室等の開催を継続するとともに、ひまわりタイチーやきたきゅう体操の地域への普及を図るリーダーの育成を強化することにより、地域に根ざした介護予防活動をさらに推進する。

地域における固定的役割分担意識解消のための広報・啓発

【子ども家庭局】

（事業費の増減 498 千円）

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度は、北九州市女性団体連絡会議やNPO等と協働で、「男女共同参画フォーラム in 北九州」など男女共同参画に関する広報啓発事業を

市内一円において継続開催し、平成21年度を上回る5,260人が参加するなど、地域に密着した男女共同参画推進の広報・啓発は、概ね良い状況にあるという評価であった。一方で、啓発手法の工夫や対象者の拡大に努めるなど、さらなる取組みの強化が必要であると方向性を示した。

これらを踏まえ、従来の取組みに加えて、平成24年度から新たに「男女共同参画推進ファシリテーター（会議などでの調整役）」を対象とした研修を行い、固定的役割分担意識の解消など地域における男女共同参画の一層の理解を図り、男女共同参画社会の実現を目指す。

北九州市非核平和都市宣言推進事業

【総務企画局】

（事業費の増減 4,400千円）

事業効果	事業費
拡大	拡充

「北九州市非核平和都市宣言（平成22年2月10日）」の後、「平和市長会議」や「非核宣言自治体協議会」に加盟するとともに、宣言記念碑や宣言文パネルの設置など、宣言の周知に努めてきた。また、平和への願いが込められた「嘉代子桜・親子桜」を小学校5校に植樹し、若い世代に平和の大切さを伝えることに努めた。この取り組みは、市民が平和の尊さを理解し、共有していく上で、有効性の高い事業であると評価している。

平成24年度は「嘉代子桜・親子桜」の植樹実施校数を30校に増加するほか、本庁舎への宣言文銘板の設置を検討するなどして、戦争の記憶を風化させず、平和の尊さをすべての市民が共有化できる取り組みを行っていく。

その他 11事業

3 暮らしを彩る ～快適な生活空間の創出と文化・スポーツの振興

モラル・マナーアップ関連条例推進事業

モラル・マナーアップ関連条例地域活動支援事業

【市民文化スポーツ局】

（事業費の増減 1,711千円）

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度は、予定を前倒しし、当初の計画より1地区多い3地区を新たに迷惑行為防止活動推進地区に指定し、迷惑行為防止のための拠点づくりを積極的に進めた。また、取組みの成果を表す指標の1つである迷惑行為防止重点地区における過料適用件数も、平成21年度実績から2割以上削減の781件となり、着実に成果があがっている。

今後は、施策の効果が全市的に普及し、モラル・マナー向上の意識が市民一人ひとりに浸透していくために、さらに取り組みを推進していく必要がある。

平成23年2月には、迷惑行為の防止に総合的に取り組むため、「迷惑行為防止基本計画」を策定し、平成23年度から、モラル・マナーアップ教育や市民啓発などの事業に取り組んでいるところである。

平成24年度は、モラル・マナーアップ教育の効果を高めるため、児童が作成した標語の展示会の開催や標語入りポスターの掲示を行うほか、音声や多言語による広報強化にも取り組み、全市的なモラル・マナーの向上を図ることにより、市民の快適な生活環境を確保することを目指す。

市民参加型スポーツイベントの開催

【市民文化スポーツ局】

(事業費の増減 600千円)

事業効果	事業費
現状維持	削減

これまでの着実な取組みにより、平成22年度も、「門司港レトロマラソン」については、約3,000人の参加があり、市民参加型のスポーツイベントとして定着している。また、「レディース・スポーツフェスティバル」「市民体育祭」については、参加者数は前年とほぼ同様であり、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進める上で、事業の有効性は高く、事業全体としては概ねよい状況と評価した。

ほぼ事業が定着化されたことを勘案し、現行の方法等について、関係団体や関係局との連携を深めるなど、より効率的な実施が課題であるとの方向性を示した。

そこで、平成24年度は、多くの市民ニーズの高まりに応えながら、「レディース・スポーツフェスティバル」を「市民体育祭」と統合することにより、より効果的かつ効率的なイベントとして開催していく。

その他 12事業

4 いきいきと働く ~競争力のある産業振興と豊かな雇用創出

医療・介護分野参入に向けた技術高度化推進事業

【産業経済局】

(事業費の増減 8,000千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

本市は、高付加価値産業の創出にあたって、研究開発機能・人材育成機能の強化を進める施策を展開する中、先端的な成長産業を育む知的基盤やイノベーション基盤を拡充するため、様々な事業を実施している。その結果、平成22年度については、カーエレクトロニクス分野などにおける人材育成や人材輩出、北九州TLO(技術移転機関)のライセンス契約件数の目標を達成するなど着実な成果が上がっている。

平成24年度は、さらなる施策の推進を行うため、成長分野として期待される医療・介護分野をターゲットとし、新たに医療・介護分野参入に向けた技術高度化推進事業を立上げ、産学官による研究会を開催するなど、地域企業のものづくり技術を活かした技術開発を推進し、新たな事業分野の開拓を図る。

グリーンエネルギーポートひびき立地促進事業

【港湾空港局】

(事業費の増減 5,000 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度は、「北九州市風力発電産業シンポジウム」の開催や、環境・エネルギー産業の集積を目指した企業立地活動などの取り組みにより、風車メンテナンス分野で国内シェアNo.1企業の誘致に成功するなど、大きな成果を上げることができた。

さらには、東日本大震災後の原子力発電所事故を受け、再生可能エネルギー導入拡大を求める世論の高まりとともに、国内投資を呼び起こす「再生可能エネルギー法」の成立と併せて、環境・エネルギー産業の発展・拡大を後押しする体制が整いつつあることから、事業の適時性も非常に高い。

これらを踏まえ、平成24年度は、各国で風車開発競争が激化する中、風力発電産業からの要望の強い、風車実証エリアの提案をインセンティブに立地活動を行えるよう、実証エリアの環境を整えることとし、本市独自の成長戦略をもって企業立地の促進を図り、風力発電産業の「総合拠点化」を推進する。

航空機産業誘致促進事業

【産業経済局】

(事業費の増減 5,000 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

市民がいきいきと働き、賑わいのあるまちにしていくためには、新たな雇用の創出が不可欠であり、主要施策である成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致の中で、自動車産業や半導体産業、環境・エネルギー関連分野の企業への誘致事業などを実施しているところである。

平成22年度は、29件の企業誘致に成功しており、その成果として、933人の新たな雇創出することができた。しかし、企業誘致は経済情勢等の影響を強く受けるため、戦略的な誘致活動を行っていく必要性があると示した。

そのため、平成24年度は、今後の成長産業であり、高付加価値産業型製品を生み出す「航空機産業」の誘致を強力に推進するため、新たに航空機産業誘致促進事業を立上げ、円滑な企業立地を進めるための人材育成や、地域企業と連携した受入れ環境の整備を行い、「北九州市産業雇用戦略」に掲げる4,000人の新たな雇創出の達成を目指す。

企業遊休地を活用した環境配慮型製品等生産拠点整備モデル事業

【産業経済局】
(事業費の増減 25,000 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

企業の誘致による新たな成長産業の集積を実現するため、施策として、効果的な優遇制度、産業基盤などの充実を推進しているところである。平成22年度は、環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金制度を新設するなど、企業誘致にとって効果的な優遇制度の充実を図ったことにより、企業誘致、新規雇用創出に大いに貢献した結果となった。また、今後、厳しい地域間競争に打ち勝ち、企業誘致を進めていくためには、より戦略的な事業の展開が必要であるとの方向性を示した。

そのため、平成24年度は、新たに企業遊休地を活用した環境配慮型製品等生産拠点整備事業を立上げ、迅速な対応を求める立地企業の要望に応えるため、既にインフラの整った企業遊休地の活用し、効果的な誘致活動を推進することで、目標である新たな雇用の創出を図る。

北九州若者ジョブステーション事業 正規雇用就職支援事業

【産業経済局】
(事業費の増減 43,000 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

若年者の就職支援については、若者ワークプラザを拠点に、就職関連情報の若年求職者への提供など、計画的に実施しており、平成22年度は厳しい雇用情勢が続く中、若者ワークプラザ利用者の就職決定者数が、計画の1,100人を下回ったものの、平成21年度924人に対して1,049人の実績であるなど、概ねよい状況にあると評価したところである。

一方、有効求人倍率が回復傾向にある中で、新卒者などの若年者については企業側の厳選採用や求職者側の大手志向による雇用のミスマッチ、正社員以外の労働者数の割合の増加が課題となっている。

そのため、平成24年度は、ハローワークと連携して、新卒者、若年未就労者を対象にした就業セミナーを開催する「北九州若者ジョブステーション事業」を新たに実施する。

さらに、正社員求人を出す地元企業を集めた合同会社説明会の開催、企業見学及び就労体験を通じて若年求職者と途中で正社員採用を予定している地元企業とのマッチングを行うなど、求職者の正規雇用の促進を目指した「正規雇用就職支援事業」を立ち上げ、若年者が安定した社会生活を送るための支援を行う。

首都圏、東アジアからの集客促進

【産業経済局】

(事業費の増減 1,000 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

にぎわいづくりの推進のため、国内外からの観光の推進を施策として推進しているところである。平成22年度は、首都圏及び海外の旅行エージェントへのセールス目標 330 社のところ、350 社へのセールスを展開し、100 を超える旅行商品が開発されたところである。

しかしながら、平成22年に、本市を訪れた観光客数は、1,163 万人で前年度より約16万人減少した。そのため、日本国内の観光件数が減少傾向にあるなど外部要因があったとはいえ、概ねよい状況とまではいえないと厳しく自己評価を行った。

この状況を受け、平成24年度は、産業観光の推進や新規路線就航に伴うセールス等を実施するなどし、集客を強力積極的に促進し、施策の目標である平成25年度に観光客数2,000万人の達成を目指す。

その他 18事業

5 街を支える ~ 都市基盤の強化と国際物流拠点の形成

北九州空港航空貨物拠点化推進事業

【港湾空港局】

(事業費の増減 42,893 千円)

事業効果	事業費
拡大	削減

本事業は、航空会社や貨物輸送事業者に助成をすることによって、航空貨物を集めるとともに貨物定期便やチャーター便を就航させることを目的とした事業である。

平成22年度は、行政と民間が一体になり、貨物便の誘致を強力に進めたことにより、貨物定期便が週3便、大型貨物専用機によるチャーターが5便就航し、航空貨物取扱量は過去最高の12,357 トンを記録する成果を上げることができた。そのため、行政評価では大変よい状況であると評価し、今後の事業の方向性では、さらなる貨物便誘致と集貨活動の促進に取り組むこととした。

平成24年度は、この評価等を受けて、貨物定期便の安定した就航と輸入チャーターを増便させることを目指すとともに、新規路線誘致や集貨活動を継続して行い、航空貨物取扱量18,000 トンの取扱いを目標に北九州空港の機能拡充につながる貨物拠点化を推進していく。

国際 RORO 航路誘致事業

【港湾空港局】

(事業費の増減 13,500 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成 22 年の北九州港貨物取扱量は、目標 11,100 万トに対して、約 9 割の達成率 9,885 万トであったものの、前年実績 8,675 万トを上回り、概ね良い状況にあると評価したところである。

今後、アジア地域との貿易量が増大する中、ひびき、太刀浦、両コンテナターミナルなどの利用促進をする一方、企業ニーズが高まっているフェリー・RORO 船などの新たな物流モードに対応し、港湾の国際競争力を強化する必要がある。

そのため、平成 23 年度に国際 RORO 航路誘致事業を立ち上げたところであり、平成 24 年度には、寄港する船社等に対する運航補助を増額することにより、北九州港に現在ない国際 RORO 定期航路の開設と安定就航を目指す。

北九州港集貨・航路誘致事業

【港湾空港局】

(事業費の増減 19,404 千円)

事業効果	事業費
拡大	削減

平成 22 年度は、目標を上回る船社、荷主への企業訪問、官民一体となったポートセールス、自動車関連の物流をテーマとしたセールス活動等を行った結果、海上出入貨物取扱量は前年比 113.9%、コンテナ貨物取扱量は前年比 117.3%と一定の成果を上げることが出来たと評価した。また、さらなる事業の効率性、経済性の向上に取り組むとともに、貨物取扱量増加、航路拡充に注力する方向性を示した。

平成 24 年度は、これらを踏まえて、船社などへの補助金制度の見直しなど効率化を図りつつ、創貨の観点も踏まえて、引き続き、集貨や航路誘致を着実に進め、貨物取扱量の拡大を図る。

その他 7 事業

6 環境を未来に引き継ぐ ~市民・企業・行政が共につくる「世界の環境首都」

北九州市民環境パスポート事業

【環境局】

(事業費の増減 2,987 千円)

事業効果	事業費
継続	削減

レジ袋の発生抑制(リデュース)を図るとともに、市民に楽しみながら環境活動に参加できるきっかけを提供するため、買物の際に参加店でレジ袋を断るとポイントシールがもらえ、20ポイント貯まると参加店で50円の割引券と

して利用できる「カンパスシール事業」を実施しているところである。

平成22年度は、参加店舗が281店、レジ袋お断り率は目標の20%を超える20.3%となり、約1,790万枚のレジ袋が削減され、約1,070トン(60g×1,790万枚)のCO2削減効果につながり、概ね良い状況と評価したところである。また、今後については、一定期間の継続実施が望ましい判断としている。

しかし、本事業は、平成18年度から継続している事業であり、これまで、実施方法やPR経費について見直しをおこなってきた。平成24年についても、事業のより一層の効率化と事務処理経費の見直しを図りつつ、事業を継続していく。

環境未来都市広報事業

【環境局】

(事業費の増減 24,000千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

平成22年度は、環境ミュージアムを中心に、本市の環境施策に係る情報提供を行うとともに、他団体や海外視察者との連携・情報交換のもと、各種環境情報の収集、情報の体系化、あらゆる方面への情報提供を行っているところであり、環境ミュージアムの来客者の90%以上が「よかった」とのアンケート結果から有効性は高いと評価した。

平成24年度は、環境ミュージアムによる環境情報の発信に加え、環境未来都市をはじめとした本市の取り組みについて広く市民に周知を図るため、市の玄関口である小倉駅、北九州空港、首都圏でのPR、及び市民に親しみやすい環境マスコットキャラクターを活用した広報を行うことにより、市民の意識、対外的な知名度の更なる向上を図る。

省CO2住宅推進事業

【建築都市局】

(事業費の増減 100,000千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

住宅の省CO2化を推進するため、平成22年度は、北九州エコハウスを活用し、市民や事業者向けの講習会を実施するなど、主に啓発活動を行った。

しかし、住宅の省CO2化に対する意識はまだまだ高いとはいえず、引き続き市が適切に関与する必要があるとの評価を行った。

そこで、平成23年度には、住宅の省CO2性能の底上げを図るため、住宅のエコリフォームやエコマンション等の新築に対する助成制度を創設したが、さらに平成24年度は、環境未来都市の取り組みコンセプトを踏まえ、エコに加えてバリアフリー等に対する工事にも対象を拡大し、環境とともに超高齢社会へも対応した住宅ストックの普及促進を図ることとする。

省エネ診断士育成支援事業

【環境局】

(事業費の増減 5,000 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

市民・企業などによるCO2削減を進めていくためには、市民、企業、行政機関などのあらゆる主体が地球温暖化問題を自らの課題として認識できるように、本市の特性を踏まえたシンボル性やメッセージ性のある施策を実施することが必要である。

また、地球温暖化問題の解決にあたっては、一人ひとりが自らの課題として認識し、ライフスタイルやビジネススタイル、さらには都市構造や交通問題等を根本から見直すことが必要である。省エネ・節電の取組みは、地球温暖化問題の解決のみならず、省エネ法改正、また東日本大震災後の電力需給の逼迫に対応する意味でも非常に重要となってきた。

省エネ診断は企業や家庭が省エネ化を検討する第一歩となるものであり、平成24年度より新たな取組みの1つとして、省エネ診断士育成助成事業を立上げることとした。この事業は、地域の工事業者などを省エネ診断士に育成するための支援を行うもので、企業や家庭の省エネ意識の向上や取組みを促進し、CO2排出量が増加傾向にある業務・家庭部門の対策につながるものである。

北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業

【環境局】

(事業費の増減 50,000 千円)

事業効果	事業費
拡大	拡充

市民・企業などによるCO2削減の実現に向け、事業の取組みをさらに推進するためには、市民・企業・行政が連携しながら様々な取組みを行う必要がある。

本事業は、平成22年度に中小企業のCO2削減、省エネ対策として、16社のモデル事業所を対象に「北九州市中小企業省エネ設備普及モデル事業」として実施したものである。

この事業においては一定の効果があったものの、施策をさらに推進するためには、これらの取組みを強化する必要があるとの認識から、平成23年度より、「北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業」を立上げ、エネルギー消費の削減、新エネルギーの普及拡大に必要となる省エネルギー型設備、新エネルギー発電設備を設置する市内中小企業に対し、導入経費の一部を補助している。平成24年度は事業費を拡充し、この取組みが企業の環境問題への取り組みの後押しとなり、CO2削減が加速されることを図る。

レアメタル（リチウムイオン電池）リユースリサイクル拠点形成事業

【環境局】

（事業費の増減 2,000 千円）

事業効果	事業費
拡大	拡充

北九州エコタウン事業については、年間視察者がこれまでで初めて10万人を超えるなど、外部からの評価も高く、大変良い状況にあると評価したところである。また、今後は低炭素化社会の視点を取り入れた新たな事業展開の必要性も示した。

新たなリサイクル産業などの創出・育成を目指す施策の中で、リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会については、平成23年度に実施した研究会運営、事業スキームの構築に加え、リチウムイオン電池業界の動向調査を新たに実施する。

リチウムイオン電池を搭載する電気自動車・ハイブリッド車は急速に普及する見込みであるが、リチウムイオン電池は一定走行後の交換が必要であるため、そのリサイクル技術の確立は喫緊の課題である。

日本を代表するエコタウン事業を有する本市の特徴を活かし、研究開発から事業化までの支援を進め、将来的なリサイクルに関する優位性を確立することとする。

その他 21事業

7 アジアの中で成長する ～アジア諸都市との交流・協力と広域連携

アジア低炭素化センター推進事業

中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業

【環境局】

（事業費の増減 4,800 千円）

事業効果	事業費
拡充	拡大

平成22年6月に開設されたアジア低炭素化センターは、本市がこれまで培ってきた環境協力のネットワークを活用し、市内企業の環境国際ビジネス展開を支援する機関である。平成22年度は、ネットワーク都市内企業と市内企業の商談会を通じたビジネスマッチングでは、計画100件を上回る147件の実績を上げ、市内企業の技術輸出につながる事が期待できるなど有効性が高いとの評価であった。また、中小企業による環境ビジネスの海外展開を支援するための助成制度の構築など、さらなるビジネス支援の強化が必要であるとの方向性を示した。

これらを踏まえ、平成24年度は、新たに企業からの要望に応じ、実証実験の前段となる事業可能性調査に対する助成を開始し、将来的には、地元中小企業が、実証実験を経て、技術を海外に展開することを促進する。

**下水道分野における国際技術協力の推進
海外水ビジネスによる国際貢献**

【建設局・水道局】
(事業費の増減 69,554 千円)

事業効果	事業費
拡充	拡大

本市では、これまでアジア諸国を中心に、世界の水環境改善に向け、職員の派遣や研修員の受け入れなど国際技術協力を積極的に行ってきた。平成22年度は、この技術協力に加え、ビジネスとしても推進することで持続的な活動とすることを目指し、官民連携組織「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を発足させた。

この協議会の発足を契機として本市の海外水ビジネスのプレゼンスは急速に高まり、(独)国際協力機構(JICA)から「カンボジア国シェムリアップ市浄水場の基本設計補完業務」を国内水道事業体として初めて受注するなど、徐々に成果を上げつつある。

これらを踏まえ、今後、より積極的に海外水ビジネスに取り組むこととしている。平成24年度は、引き続き「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸に、官民の技術やノウハウを結集し、カンボジア、中国・大連市、ベトナム・ハイフォン市などを対象として、本格的な案件への対応も視野に入れながら、ビジネス活動を展開する。

また、「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点の整備を進める。

その他 5事業